

令和3年度 第1回 沖縄県土木建築部海岸防災課所管の公の施設に係る指定管理者制度
運用委員会 令和2年度モニタリング実施結果の検証

- 1 日 時: 令和3年8月10日(火) 10:00~11:30
- 2 場 所: 県庁11階第1会議室(委員長及び事務局)・WEB(各委員)
- 3 出席者: (委員)

Juan Jose Castro(カストロ ホン ホセ) 委員長(琉球大学工学部教授)	(会議室)
下郡 みず恵 委員(税理士)	(WEB)
嘉陽 恵美子 委員((株)ハルス建築環境設計 副社長)	(WEB)
石川 裕憲 委員(うるま市観光物産協会 理事長)	(WEB)
- 4 議事事項: 令和2年度指定管理者モニタリングの実施結果の検証について(宇堅海浜公園)
- 5 議事概要(○委員、●事務局)

○安座真では雇用調整助成金を活用していたが、宇堅は活用していないのか。

●指定管理者に確認したところ、指定管理者業務ではなく、他の事業において活用を検討したと聞いている。県の支援金など他の公的支援の活用も検討して頂くよう、指定管理者に随時周知していく。

○評価がCとあるが、コロナ禍により利用者数が減少し収益が少ない中、人件費など管理費を制限した中での運営であっても、先日宇堅ビーチの現場に行った際、施設の清掃も行き届いておりスタッフの対応もよく、工夫した管理運営を行っている。県の方でも運営支援や評価結果について配慮して頂きたい。

●評価の方法について、次年度にむけて業者側を評価に反映できる仕組みにできないか行政管理課と調整していく。

○委員から意見があった内容については、今後改善できるよう検討して頂きたい。

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	金武港湾宇堅海浜公園	対象年度	令和2年度
------	------------	------	-------

【 目 次 】

I. 履行確認		
1. 維持管理業務	1
(1) 清掃		
(2) 保守・点検		
(3) 保安・警備		
(4) 小規模修繕		
(5) 備品購入		
(6) 防犯・防災対策		
(7) 料金徴収業務		
2. 運營業務	2
(1) 利用実績		
1) 利用者数等（又は入居率等）		
2) 施設稼働率		
3) 教室・イベント等参加者数		
(2) 運営企画		
(3) 受付・接客		
(4) 広報		
(5) 情報管理		
3. 自主事業	4
II. サービスの質の評価	5
1. 維持管理業務		
2. 運營業務		
3. 自主事業		
4. 総合評価		
III. サービスの安定性評価（財務状況）	6
1. 事業収支		
(1) 収入		
(2) 支出		
2. 経営分析指標		
IV. 総合評価	9
1. 目標		
2. 評価結果		

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	金武湾港宇堅海浜公園	対象年度	令和2年度
指定管理者	株式会社 T・K企画 指定期間:平成29年4月～令和4年3月	所管課	土木建築部 海岸防災課

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
ゴミ回収、緑地等の草刈り、砂浜・トイレ・シャワー室等の清掃	○	○ (ゴミ回収)	事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も適切な衛生管理に努めること。

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的に施設内の設備を点検	○	○ (浄化槽維持管理)	事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も適切な保守・点検に努めること。

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
24時間体制で常駐し、夜間も施設内を定期的に巡回警備	○		事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も適切な保安・警備に努めること。

(4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的な巡回により修繕箇所が見つかった場合は的確に対応する	○		事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も緊急性、安全性を考慮した的確な修繕を行うこと。

(5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
必要な事務用・維持管理用備品の購入	○		事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	高額備品の購入は、必要性やコストを検討のうえで行うこと。

(6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
監視員の配置、定期的な防災訓練、危険生物防止ネットや救護用具(レスキューボート、AED等)の設置	○		事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も的確に防犯、防災対策をとること。

(7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
シャワー料金、駐車場料金の徴収を行う	○		事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も適切に利用料金を徴収すること。

※維持管理業務については、必要に応じて項目を追加・削除して記入して下さい。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

1. 維持管理業務取組改善案	今後とも適切な維持管理業務に取り組み、施設の修繕が必要な場合は迅速に対応するよう努めること。
----------------	--

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数等

		令和元年度実績	事業計画 (目標値)	令和2年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
利用者数	個人利用者数	50,898	46,000	24,410	48%	53%	コロナ禍のため、国や県より発出された緊急事態宣言を受け、休園や制限、国民の自粛など感染拡大防止対策を行いながらの運営となり、施設利用者が例年より大幅に減少
	団体利用者数	487	500	471	97%	94%	
	計	51,385	46,500	24,881	48%	54%	

評価(①利用状況)	C
-----------	---

【評価基準 (①利用状況)】
 目標値に対する達成率
 S : 110%以上
 A : 100%以上、110%未満
 B : 80%以上、100%未満
 C : 80%未満

[1] 入居率等 ※利用者数等で測れない施設は「1) 利用者数」に代えて記載

	α-1年実績	事業計画 (目標値)	α年実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
				前年比	計画比	
入居率						

入居率等を①利用状況の評価項目とする場合に本欄を使用する。

評価(①利用状況)	
-----------	--

【評価基準 (①利用状況)】
 目標値に対する達成率
 S : 110%以上
 A : 100%以上、110%未満
 B : 80%以上、100%未満
 C : 80%未満

2) 施設稼働率

		令和元年度実績	事業計画 (目標値)	令和2年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
平均稼働率		100%	100%	90%	90.0%	90.0%	コロナ禍のため、国や県より発出された緊急事態宣言を受け、休園や制限、国民の自粛など感染拡大防止対策を行いながらの運営となり、施設利用者が例年より大幅に減少
平日・土日祝日別稼働率		平日100% 土日祝日100%	平日100% 土日祝日100%	平日91% 土日祝日88%	平日91% 土日祝日88%	平日91% 土日祝日88%	

施設稼働率を①利用状況の評価項目とする場合に本欄を使用する。

評価(①利用状況)	B
-----------	---

【評価基準 (①利用状況)】
 目標値に対する達成率
 S : 110%以上
 A : 100%以上、110%未満
 B : 80%以上、100%未満
 C : 80%未満

3) 教室・イベント等参加者実績

	内容	令和元年度実績	事業計画 (目標値)	令和2年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
イベント	宇堅ビーチクリーン活動	160	150	51	32%	34%	施設清掃
	海開き	30	30	0	0%	0%	イベントは中止
	マリンアトラクション無料体験会	80	60	0	0%	0%	コロナ禍により中止
	初日の出	100	100	0	皆増	0%	〃
	キャンプ体験	0	20	0	—	0%	〃
	健康づくり運動交流会	0	0	0	皆減	皆減	〃
	カヌー競技大会	200	100	0	0%	0%	〃
	学校遠足	240	500	320	133%	64%	市内中学校・高校
	修学旅行	120	100	0	皆増	0%	コロナ禍による予約キャンセル
	社員旅行	127	0	0	皆増	皆増	〃
	団体清掃ボランティア	30	0	0	皆増	皆増	コロナ禍により中止
カラオケ&花火大会	1500	2,000	100	皆増	5%	小規模音楽フェスタ(11/1)	
計		2,587	3,060	471	18%	15%	緊急事態宣言を受け、休園や制限、国民の自粛など感染拡大防止対策を行いながらの運営となった。

(2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
(開館日数)	329日	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	コロナ禍により、36日間臨時休業となり、稼働率が減少した。
(開館時間)	4/1～6/30 9:00～18:00	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	
	7/1～8/31 9:00～19:00	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	
	9/1～3/31 9:00～18:00	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	

(3) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
来客、電話対応	○		事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	利用者に対してスタッフが丁寧に対応しており、今後もより良い対応を心がけること。

(4) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
HP作成、フリーペーパー掲載、パンフレット作成・配布、垂れ幕の設置	○		事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	集客増に向けて、SNS(インスタ、ツイッター)を活用するなど、効果的な工法に努めること。

(5) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
ファイルにまとめて保管・保存	○		事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	トラブルなどは特に発生しておらず、引き続き適切な管理に努めること。

3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
バーベキュー	○		バーベキュー食材の販売等	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も適切な接客対応に務めること。
マリンスポーツ体験			実施なし	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	実施の際は、適切に安全に配慮しサービス提供すること。
レジャー用品レンタル	○		パラソル等のレンタル	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も適切に安全に配慮しサービス提供すること。
売店	○		飲物、軽食等の販売	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	顧客ニーズ対応に務め、今後も適切にサービス提供すること。
自動販売機	○		飲料自動販売機を設置	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	品切れ等に留意し、今後も適切にサービス提供すること。
施設使用料	○		施設使用及び貸出	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている	今後も適切に安全に配慮しサービス提供すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案	計画したイベントの確実な実施、新たなイベントの企画及びHPやSNS等での広告による周知を図る。地元自治体、観光団体等と連携したイベント開催を模索すること。引き続き、修学旅行や遠足等の学校行事の誘致に努めること。
-----------------------------	---

※「2. 運営業務」「3. 自主事業」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R3年度)の主な取組改善案を記入してく

II. サービスの質の評価

評価項目		第三者(利用者等)評価			指定管理者自己評価	現状分析・課題	
		令和元年度評価	令和2年度目標	令和2年度評価			
維持管理業務	施設・設備管理	〈満足度〉100% (※1) ・満足80% ・やや満足20% ・やや不満0% ・不満0%	〈満足度〉60% (※1)	〈満足度〉67% (※1) ・満足67% ・やや満足0% ・やや不満0% ・不満0%	C	スロープ下の岩がむき出しになっている箇所があり、県と協議し、中部土木事務所が改善に向けて対応している。	施設内を清潔に保ち、設備については定期的に点検を行うなどトラブルの事前防止、安全管理に努めること。 岩がむき出しになっている箇所については、毎年中部土木事務所が適宜対応している。
				〈改善要望〉特になし			
運営業務	接客対応	〈満足度〉100% (※1) ・満足60% ・やや満足40% ・やや不満0% ・不満0%	〈満足度〉60% (※1)	〈満足度〉100% (※1) ・満足67% ・やや満足33% ・やや不満0% ・不満0%	S	今後も引き続き丁寧な接客対応をしたい。	引き続き丁寧な接客に努めること。 BBQの片付けもスタッフがっており、とても対応が良い。今後も効率的な受付・対応に努めること。
				〈改善要望〉特になし			
自主事業		〈満足度〉80% (※1) ・満足60% ・やや満足20% ・やや不満20% ・不満0%	〈満足度〉60% (※1)	〈満足度〉100% (※1) ・満足67% ・やや満足33% ・やや不満0% ・不満0%	S	水難救助資格保有者を監視リーダーとし水難事故が起きないように力を入れている。BBQの食材については、地元の業者から当日の朝に新鮮なものを仕入れていることから味の評判も良く、全体的に高評価である。	継続して利用者への利便性の向上に努めること。 改善要望に対応するよう工夫している。安全性にも配慮し、安心して利用者が楽しめるよう今後も適切に対応すること。
				〈改善要望〉特になし			
総合評価 (各評価項目の平均)		〈満足度〉93%	〈満足度〉60% (※1)	〈満足度〉89%	評価 (②満足度)	水難救助資格保有者を監視リーダーとし水難事故が起きないように力を入れている。施設全体の警備にも力を入れている。	今後も適切な管理を行い、安全性を確保し、利用者ニーズを捉えたサービスの提供とさらなる利便性の向上に努めること。
				A			

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定して下さい。
 ※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

※1:満足度とは、回答選択肢のうち中位を超える割合(5段階評価の場合上位2段階の割合、4段階評価の場合上位2段の割合、3段階評価の場合上位の割合)
 ただし、奇数評価の場合、中央に集まる傾向があること、「普通」評価は改善に繋げる観点では価値が乏しいことから、4段階評価が望ましい。

【評価基準 (②満足度)】
 総合評価においては各評価項目の満足度の平均
 各評価項目においてはそれぞれの満足度
 S : 90%以上
 A : 80%以上、90%未満
 B : 70%以上、80%未満
 C : 70%未満

II. サービスの質の評価 取組改善案	維持管理や運営業務、自主事業においてとても丁寧な対応に努めている。今後も、施設・設備の修繕の必要が生じた場合は迅速に対応する等、顧客満足度の向上及び顧客ニーズを捉えたサービスの提供に努める。
------------------------	---

III. サービスの安定性評価(財務状況)

1. 事業収支

(1) 収入

収入項目		令和元年度実績	事業計画	令和2年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
利用料金収入	駐車場	2,480,000	3,000,000	1,458,500	59%	49%	1台500円
	シャワー料	565,200	1,200,000	243,200	43%	20%	1回200円
	計	3,045,200	4,200,000	1,701,700	56%	41%	
指定管理料		-	-	-	-	-	利用料金制のため
自主事業収入	バーベキュー(器材・食材)	8,518,494	13,000,000	2,890,713	34%	22%	食材その他BBQ備品レンタル
	レジャー関係備品レンタル料等	831,600	300,000	246,800	30%	82%	浮き輪レンタルなど
	マリンスポーツ体験料	0	0	0	0%		実績なし
	売店	800,540	1,000,000	342,900	43%	34%	売店販売売上
	自動販売機	265,439	300,000	275,225	104%	92%	自動販売機売上
	施設使用料等	2,573,000	3,000,000	703,900	27%	23%	管理棟2階や東屋の貸出
	県からの補填	603,350	0	3,867,336	641%		施設修繕及び台風等被害復旧費用
	持込テント	29,000	0	4,000	14%		
	コインロッカー	160	10,000	8,700	5438%	87%	
地方創生臨時交付金(県)	0	0	2,881,000	皆増	皆増	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(指定管理料追加費用)	
計	13,621,583	17,610,000	11,220,574	82%	64%		
合計(A)		16,666,783	21,810,000	12,922,274	78%	59%	
参考:台風被害復旧費を除いた額		16,063,433	21,810,000	9,054,938	56.4%	42%	
(現状分析・課題)							
コロナ禍による休園の影響により、利用料金収入は前年度比56%、自主事業収入は前年度比82%と大きく落ち込んだ。今後は、アフターコロナを見据え、利用者増につながるよう、計画したイベントの確実な実施及び拡充と、オフシーズンの新たな事業の検討など、収入増につなげる工夫が必要である。							

(2) 支出(指定管理業務)

支出項目		令和元年度実績	事業計画	令和2年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項
人件費		9,531,300	8,400,000	8,354,881	88%	99%	4名
交際費		27,161	0	0	0%	皆減	
需用費		1,499,466	1,700,000	895,198	60%	53%	利用者減による光熱水費等の減 ・消耗品148千円(駐車券他) ・燃料費23千円(草刈機) ・光熱水費714千円(シャワー) ・修繕料等10千円(管理車両等修理)
役員費		446,987	950,000	384,263	86%	40%	休園等による経費の減 ・通信運搬費201千円(電話、FAX、切手等) ・手数料11千円(銀行振込等) ・保険料172千円(施設賠償責任保険等)
委託料		399,120	432,000	199,500	50%	46%	休園に伴う委託業務量の減 ・浄化槽維持管理150千円 ・塵芥収集処理49千円
使用料及び賃借料		925,422	788,000	834,076	90%	106%	AEDレンタル・パーキングシステム保守等
備品購入費		184,911	250,000	261,800	142%	105%	ハブクラグ侵入防止ネット等
負担金		67,000	0	60,570	90%	皆増	うるま市観光物産協会年会費、水難救助員講習料
公租公課		6,000	0	6,000	100%	皆増	管理用車両(軽トラ)自動車税
施設修繕費(施設修繕・台風被害)		603,350	0	3,867,336	641%	皆増	県補填(災害復旧等)
報償費		602,073	0	167,401	28%	皆増	公認会計士・社労士事務所報酬
合計		14,292,790	12,520,000	15,031,025	105%	120%	
参考:台風被害復旧費を除いた額		13,689,440	12,520,000	11,163,689	82%	89%	

(2) 支出(自主事業)

支出項目		令和元年度実績	事業計画	令和2年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項
賃金		124,800	872,000	0	0%	0%	休園に伴う減(4人,7~9月)
交際費		0	0	0	皆減	皆減	
需用費		3,850,669	5,770,000	1,162,616	30%	20%	休園に伴う利用等の減 売店商品購入、食材、マリ ン遊具等

役員費	1,411	0	1,155	82%	皆増	振込手数料
使用料及び賃借料	14,000	0	0	皆減	皆減	休園に伴う経費削減(テナントレンタル料)
備品購入費	12,800	0	56,680	443%	皆増	FAX機器購入
報償費	0	552,000	0	皆減	0%	公認会計士・社労士事務所報酬
小計	4,003,680	7,194,000	1,220,451	30%	17%	
合計(指定管理料+自主事業)(B)	18,296,470	19,714,000	16,251,476	89%	82%	
参考:台風被害復旧費を除いた額	17,693,120	19,714,000	12,384,140	70%	63%	

(現状分析・課題)
 指定管理業務の支出については、県補填の災害復旧費を除くと、前年度比82%となっており、ハブクラゲ侵入防止ネット購入に伴う備品購入費が前年度と比較して増となっている。自主事業は、前年度比30%となっており、全体的には前年度比70%(台風災害復旧にかかる県補填除く)で、休園に伴う経費を抑えた運営となっている。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

2. 経営分析指標

評価指標	令和元年度実績	事業計画	令和2年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支(C) (収入(A)-支出(B))	-1,629,687	2,096,000	-3,329,202	-204%	-63%	台風被害復旧費用補填金を除く
収益率 (事業収支(C)/収入合計(A))	-10.15%	9.61%	-36.77%	-362%	383%	台風被害復旧費用補填金を除く
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	18.96%	19.26%	18.79%	99%	-98%	台風被害復旧費用補填金を除く
人件費比率 (人件費/支出(B))	53.87%	42.61%	67.46%	125%	-158%	台風被害復旧費用補填金を除く
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	2.26%	2.19%	1.61%	71%	-74%	台風被害復旧費用補填金を除く
利用者あたり管理コスト (支出(B)/利用者数)	344	424	498	145%	-117%	台風被害復旧費用補填金を除く
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料/利用者数)	-	-	-	-	-	指定管理料なし

(現状分析・課題)
 令和2年度は、国や県の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休園や利用制限、国民の自粛など感染拡大防止対策を行いながらの運営となった。そのため施設利用者が昨年度51,385人から24,881人と約5割の減少、指定管理料収入(駐車場、シャワー施設)が1,343千円減、自主事業収入(BBQなど)も2,401千円の減となり、全体の事業収支は、3,329千円の赤字となった。アフターコロナを見据え、今後は利用者増につながるよう、計画したイベントの確実な実施及び拡充と、オフシーズンの新たな事業の検討など、収入増につなげる工夫が必要である。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

評価(③財務状況)	C	【評価基準(③財務状況)】 収益率(事業収支/収入合計) A: 0%以上 B: -5%以上、0%未満 C: -5%未満
-----------	---	---

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	事業収支は、3,329,202円の赤字となっている。 利用料金比率が18.79%と、収入に占める自主事業収入の割合が約8割となっており、管理運営費の大部分を自主事業収入によってまかなわれている。 今後とも引き続き、計画したイベントの確実な実施及び拡充と、新規イベントの考案、HPやSNSでの広告周知、オフシーズンの新たな事業の検討など、収入増につなげる工夫が必要である。
----------------------------------	---

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入-支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支/収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入/収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。

利用者あたり管理コスト	支出／利用者数	<p>利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがゆかり過ぎていないかなど)</p> <p>※変動がある場合には、その要因を整理すること。</p> <p>※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。</p>
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料／利用者数	<p>利用者1人に対する県の財政負担を確認する。</p> <p>過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。</p>

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	備考	
成果指標	①利用状況	利用者数	46,700	46,900	47,100	47,300	
	②満足度	満足度	60%	70%	80%	90%	
財務指標	③財務状況	収益率	1%	2%	2%	2%	

2. 評価結果

評価項目	評価指標	令和元年度実績	事業計画 (目標値)	令和2年度実績		現状分析・課題	評価	取組改善案	令和3年度 目標値	
				前年比	計画比					
成果指標	①利用状況	利用者数	46,700	24,881	48%	53%	コロナ禍による休園のため、イベントなど多数中止となり、前年度と比較して約半分まで利用者が激減した。	C	今後は、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、地元自治体、観光団体等と連携したイベント開催を模索すること。引き続き、修学旅行や遠足等の学校行事の誘致に努めること。	46,900
	②満足度	満足度	60%	89%	96%	148%	維持管理や運営業務、自主事業においてとてども丁寧な対応に努めている。	A	今後も適切な管理を行い、安全性を確保し、利用者ニーズを捉えたサービスの提供とさらなる利便性の向上に努めること。	70%
財務指標	③財務状況	収益率	1%	-36.8%	-361%	-3680%	事業収支の赤字が続いている。利用者の増、売上の向上に向けて検討が必要である。	C	計画したイベントの確実な実施及び拡充と、オフシーズンの新たな事業の検討など、収入増につなげる方策の検討。	2%
活動指標	④重点取組事項	安全安心保安警備	安心安全に施設が利用できるように警備の巡回や遊泳の監視員を配置	安心安全に施設が利用できるように警備の巡回や遊泳の監視員を配置	安心安全に施設が利用できるように警備の巡回や遊泳の監視員を配置	安心安全に施設が利用できるように警備の巡回や遊泳の監視員を配置	夜間も施設内を定期的に巡回警備を行ったり、水難事故が起きないように水難救助資格保有者を監視リーダーとして配置したり、安全性に配慮している。	A	安全性を確保し、安心して利用者が楽しめるように今後も適切な対応に努めること。	安心安全に施設が利用できるように警備の巡回や遊泳の監視員を配置
総合評価							C			

※「現状分析・課題」「取組改善案」は6-I～IIIから転記する。

※「R2目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

【評価基準】

①利用状況

目標値に対する達成率

S：110%以上

A：100%以上、110%未満

B：80%以上、100%未満

C：80%未満

②満足度

総合評価における満足度（各評価項目の平均値）

S：90%以上

A：80%以上、90%未満

B：70%以上、80%未満

C：70%未満

③財務状況

収益率（事業収支／収入合計）

A：0%以上

B：-5%以上、0%未満

C：-5%未満

④重点取組事項

目標に対する評価

S：目標を大きく上回る

A：目標を概ね達成

B：目標を下回る

【総合評価基準】

総合評価基準	
S	40点以上 かつ各評価項目においてC評価がないこと
A	25点以上
B	10点以上
C	5点以下

【各評価項目点数】

	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

労働条件等自主点検表

施設名称	金武湾港宇堅海浜公園	対象年度	令和2年度
指定管理者名	株式会社 T・K企画		

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所に○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果																					
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職（解雇の事由を含む。）については、書面を交付しなければなりません [労働基準法（以下「法」といいます。）第15条]</p>	<table border="1"> <tr> <td>就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</td> <td>労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</td> <td>労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</td> <td>労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</td> <td>労働契約締結時には明示していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（3～5については、改善が必要です）</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない	1	2	3	4	5											
就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																		
1	2	3	4	5																		
<p>2 就業規則 就業規則（労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職（解雇の事由を含む。）等、労働条件の具体的細目を定めた規則）を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者（パートタイム労働者を含む。）を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません（法第89条） また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません（法第106条）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">常時使用する労働者は10人未満である。</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">常時使用する労働者が10人以上である</td> </tr> <tr> <td>作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている</td> <td>作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない</td> <td>作成してあるが、監督署に届け出ていない</td> <td>作成していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（3～5については、改善が必要です）</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である				作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない	1	2	3	4	5							
常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																					
	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない																		
1	2	3	4	5																		
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません（法第35条）</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">週休2日制</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">週休1日制</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">完全（毎週）</td> <td style="text-align: center;">月3回</td> <td style="text-align: center;">隔週</td> <td style="text-align: center;">月1～2回</td> <td style="text-align: center;">週1日</td> <td style="text-align: center;">4週4日</td> <td style="text-align: center;">4週3日以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（7については、改善が必要です）</p>	週休2日制				週休1日制		その他	完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	1	2	3	4	5	6	7
週休2日制				週休1日制		その他																
完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																
1	2	3	4	5	6	7																

4 年次有給休暇
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
1	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

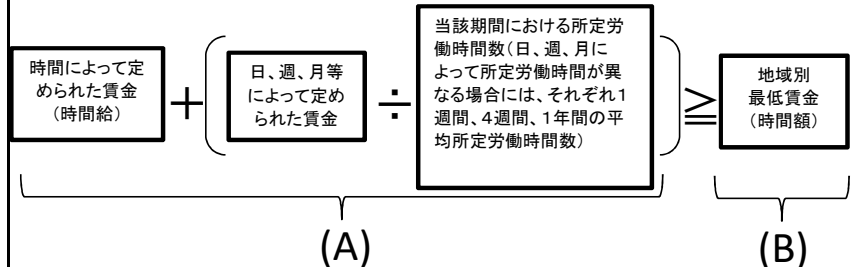
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
1	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	1	1	

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	全従業員雇用保険に加入している

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	役員(4名)のため未加入

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	1		1		1

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	役員(4名)、健康保険・厚生年金に加入している

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	週の労働時間が加入要件を満たしていないため

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。